

566 漫録（鳥居錦次郎君を憶ふ）

〔『法学新報』第29卷10(335)号 大正8年11月1日〕

漫録

○鳥居錦次郎君を憶ふ

高野金重

新潟の弁護士会長鳥居錦次郎君が本年（大正八年）五月の二十五日に長逝して、二十九日に葬儀が行はれると云ふので、花井博士と共に二十八日の夜の八時に上野を出で新潟に行つた。葬儀は二十九日の午前九時に新潟市の宗現寺で行はれたのである。鳥居君は中央大学の出身で花井博士とは同期生である、学生時代に首席であつたのを見ても頭脳のよい人であつたことは云ふ迄もない、博士とは其時代から兄弟の様な親しい間柄であつた、僕の鳥居君を知つたのは明治三十二三年の頃鳥居君が大阪地方裁判所の検事を罷めた後で、僕が花井事務所に居る時代であつた、夫れから今日まで殆ど二十年間、最も親密に交際を続けて居た、弁護士事務の上からのみではない、議会の関係やら其他総ての方面に於て其人格を敬慕し、其思想に共鳴してであつた花井博士と共に僕は棺側に侍して靈柩を護りつつ葬儀場宗現

寺まで行つた、靈柩を捧受せんとて葬列の両側には群集が堵列して居る、鳥居君は新潟県教育会長として又新潟女子技芸学校の校長として、教育の事に尽瘁して居つた関係から学校の生徒も列を整へて捧送した、彼等は靈柩の其前に来ると同時に最も叮嚀に拝礼した、僕等は此有様を見て鳥居君の人格を追想し、感涙を堰き止め難く共に与に泣いたのであつた

葬儀場宗現寺も亦会葬者を以て満たされて居つた、種々の会からの弔辞があつた、就中鳥居君の校長たりし女子技芸学校の生徒の弔辞は会葬者をして泣かしめた、花井博士も亦靈柩の前に立つて鳥居君の人格、君と博士との三十年來の親交を序して告別の辭を述べられた、博士の眼は涙が一杯である、会葬者も皆歎歎した、葬儀を行ふ導師までも泣かされたのである

葬儀を行ふ僧侶に交つて一人の尼が居つた、此尼は若い時に

喜んで居つたのであつた

父親を殺し自分も自殺せんとしたのを、鳥居君に戒められ君の弁護で寛典に処せられ、固より親が悪いので親らしくない親であつた為め出獄の後世を辭して尼となり、信心堅固の聖となつて親の菩提を弔ひ、衆生済度に勉めて居るのである、恩人の鳥居君が病氣危篤となつて後も度度見舞に來り、此葬儀にも以上の因縁から列したのだそうである、此一事に依りても鳥居君が人格者であつたことは固より明白なのである、僕は此尼さんと鳥居君との因縁を聽いてまた泣かされたのである

虚栄や、廣告の為めにも葬式が利用せらるる世の中であるから、花環や花の行列の長い会葬者の多い葬式は青山斎場などで度度見ることが出来る、けれども真心のこもつた厳粛な、会葬

者が心の底から痛惜哀悼の誠意を捧ぐる氣持のよい葬式は滅多に見ることが出来ない、明治天皇、昭憲皇太后の御葬儀は国民の赤誠を捧げたものであつて申すも畏れ多い、一平民の葬儀としては数年前に田中正造翁の時に見たのと、今畏友鳥居君の時に此種の葬儀らしき葬儀を見ることが出来たのである

鳥居君は意思の強い志の固い人であつた、其反対に身体は弱い人であつた、喘息の持病があつて蒲柳の質であつた、故に百年の長寿を保つことは困難であつたかも知れない、けれども昨年の七月頃僕に送つて来られた手紙には、新潟は九十度の暑気であるが、毎日日中はテニスの稽古に大汗を流し、又海水に浴して居る、秋になつたら東京に行くから事件の期日は九月に指定になる様に取計つて呉れとのことであつた、僕は君の健気を喜んで居つたのであつた

流行感冒が君の身体を襲ふたことを聞いた、君には喘息がある、僕は心配したが又軽快の報に接した、罹病時から多くの時日を経過した、流行感冒は比較的強壯な身体に危険であると云ふ事実談やら、時日の多く経過した点やらから推断して流行感冒では君は死なぬと独断して居つた、流行感冒や肺炎は癒ゑたが君の平生の蒲柳の質は長い病氣の疲労に打勝ち難く、遂に再び起つ能はざるに至つたのである、天命とは云へ惜むべきである

君は人生を大悟して居つた、人生観、宗教観、哲学観などには造詣頗る深く好んで此種の内外の書籍を涉獵して研究したのである、死を恐れる人ではない、十余年前の君の小著「人格修

養論」には左の如く云つて居る

信スレハナリ：

抑「人が生存する」トハ之ヲ科学的有形的ノ意義ヨリ云ヘハ則体温カニ心臓波動シテ血液循環シ、肺臓呼吸シテ筋肉活動シ、目、物ヲ視、耳、声ヲ聞キ、口、餌ヲ食ヒ鼻、臭ヲ嗅ク等現身一切ノ働ヲ有シ、且所謂「我れ考ふ故に我存す」ルヲ云フナリ、五体温カナルヲ云フナリ、呼吸スルヲ云フナリ、思考スルヲ云フナリ、言動スルヲ云フナリ、テニソンカ所謂「笑ふこと、泣くこと、息あること」ヲ云フナリ、然レトモ又之ヲ哲学的無形的ノ意義ヨリ云ヘハ則其人ノ人格性行力他人ヨリ認知セラレ、他人ノ記憶ニ存セラルルヲ云フナリ、人生ニ「名を留むる」ヲ云フナリ、「人より人にと云ひ繼ぎ時より時にと語り継がる」ヲ云フナリ……

世に死せざるの人なく、亡びざるの身なしである、唯人格の其名朽ちず、其魂滅せずである、鳥居君は人格の人であつた、官吏として弁護士として教育家として最善の努力を尽したのである、君の所謂記憶的生存の人たらんとして、人類の多くの前に立ち其さばきを受けんが為めに、多くの不朽の事業を遂行し、君の人格性行を到る處に發揮したのである

君が全力を傾注して經營した新潟女子技芸学校に多くの女子を薰陶して良妻賢母を造り上げた、今も尚盛んなのである、君の歿後操子未亡人が君に代つて校長となつて此の經營に当つて居らることは、学校の為めにも君の為めにも誠に幸福な事であつて、君は地下に安心して瞑目することが出来るであらうと思ふ、未亡人の労苦は感謝せねばならぬ

鳥居君は死んだ其身は亡くなつた、然しながら鳥居君の事業は亡びないのである、況や其偉大の人格は人より人に云ひ繼がれ、時より時に語り継がれて記憶的生存の人として幾百幾千年の後までも、朽ちずに亡びずに存在するに於ておや、僕等は最早や鳥居君の温容に接することは出来ない、其聲咳を聞くことも出来ないけれど、其人格其事業が永久に残存することを思へば心強き感じがするのである

「我等には靈魂なるものありや靈魂なるものありて死後猶宇宙に生存すべしや、いかに」這ハ是レ人生不死テフ問題ヲ訏明スヘク設ケラレタル疑問式ナリトハ云ヘ、我ハ今之ニ答及セズ、何トナレバ我ハ靈魂ナルモノノ存在ニ依リテ死後纔カニ「がす」玉ノ如ク宇宙ニ残存センヨリハ、寧我レノ人格性行ニ依リテ、永遠二人類無究ノ記憶ノ中ニ生存スルヲ得ルモノナルコトヲ確信スレハナリ、我ハ精靈トナリテ所謂神ノ御前ニ立チ、神ノさばきヲ受ケンヨリハ寧記憶的生存ノ人トナリテ、我等人類ノ多クノ者ノ前ニ立チテ我等人類ノ多クノ者ノさばきヲ受クルコトガ却テ我レノ人トシテノ人タル使命ト目的トニ値スルモノナルコトヲ確